中学校運動部活動の地域移行に関する考察

－山梨県における現状と課題－

教育学研究科 教育実践創成専攻 教科領域実践開発コース 中等教科教育分野　中澤岳斗

1. 本研究の課題と目的

近年，教員の働き方改革に伴い運動部活動の在り方が見直されている．運動部活動改革についてスポーツ庁（2018）の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」において「学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める」ことが示された．またスポーツ庁（2020）の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」で「令和 5 年度以降，休日の部活動の段階的な地域移行を図る」と部活動改革の具体的な取り組みを示した．

山梨県においても山梨県小中学校体育連盟調査統計部（2021）が，令和 5 年からの休日部活動の地域移行に対して教員のニーズや意向を明らかにすることを目的とし「令和 5 年からの休日部活動の地域移行に伴う実態調査」を実施した．これは実際に部活動の指導を行っている顧問を対象に「兼職兼業の許可申請を出して休日部活動の指導にあたるか」や「休日部活動の地域移行に際して期待できることや課題だと思うこと」等を調査している．しかしこの調査からは休日部活動の地域移行に関する現状や課題，具体的な取り組み等について明らかになっておらず，休日部活動の地域移行が現在どの程度進んでいるのか定かではない．

そこで本研究は，山梨県内で中学校運動部活動の指導に携わる先生方を対象にした質問紙調査を行い，中学校運動部活動における地域移行の現状等を明らかにし，地域移行の課題や今後の改善を考察することを目的とする．

2. 研究方法

研究方法は以下の①～③である．

①運動部活動の地域移行等に関する質問紙を作成し，実際に中学校で運動部活動の指導をされている先生方に運動部活動の地域移行の現状等について調査した．

②運動部活動の地域移行に詳しい N 先生に部活動の意義や運動部活動の地域移行に関する半構造化インタビュー調査を実施した．

③①と②で得られた回答をもとに運動部活動の地域移行に向けた考察を行った．

なお①の調査協力者は，山梨県内で中学校運動部活動の指導に携わっている先生方を任意で抽出し，回答の了承を得た 9 名を選出した．②の調査者（筆者）と N 先生のラポートは，以前ご指導頂いた学生と教員というものである．②で得られた回答は①で得られた回答を補うために使用した．調査期間は令和 5 年 12 月であり，①は Google フォームを用いて実施し，②は対面で実施した．

3. 結果と考察

質問紙調査は「現在指導している部活動について」「部活動の指導について」「部活動の地域移行について」「部活動の運営や大会等について」の 4 項目について質問をした．9 名の対象者の内 1 名が未回答となったため 8 名から回答を得た．表内の A～H は 8 名の回答者を示している．結果と考察は以下の通りである．

（1）現在指導している部活動について

表 1「部活動の実施日はいつか」

活動日（休養日）	部活数
火曜～土曜（月，日）	6
火曜～日曜（月）	1
月曜～日曜（なし）	1

「平日の部活動の実施時間はどのくらいか」

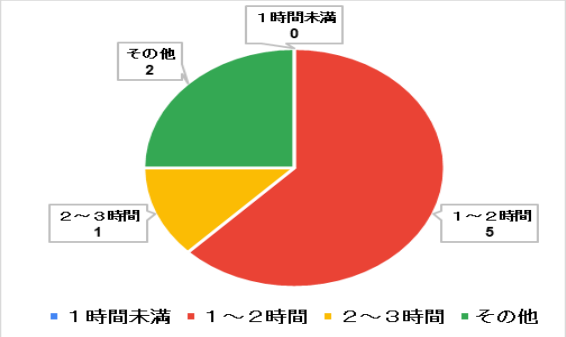

図１　平日の部活動の実施時間

図１のその他は「夏は２時間未満，冬は１時間未満」「夏は２時間程度，冬は 15 分程度」である．

「土日の部活動の実施時間はどのくらいか」

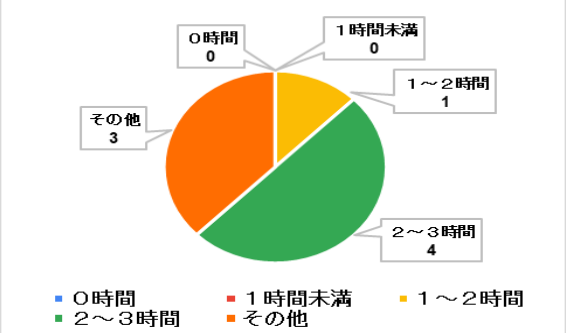

図２　土日の部活動の実施時間

図２のその他は３名ともに「4 時間」である．

スポーツ庁（2018）の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では部活動の活動日及び活動時間の基準について「週当たり２日以上の休養日を設ける．（平日は少なくとも１日，土曜日及び日曜日は少なくとも１日以上を休養日とする．）」とし，「1 日の活動時間は，長くとも平日では２時間程度，学校の休業日（学期中の週末を含む）は３時間程度」と示されている．表１を見ると多くの部が月曜日と日曜日が休養日としている中で週末の休養日がない部や休養日がない部も見られた．活動時間についても図１，２を見ると多くの部が平日２時間程度，週末３時間程度という基準内であったが基準を超える活動を行っている部も見られた．休養日及び活動時間は，校長が基準を踏まえて設定するとされているが現状は学校毎違いが見られ，基準を超えた活動によって教員の負担に繋がっている可能性が考えられる．

（2）部活動の指導について

表２「部活動の意義についてどう考えるか」

(A) 生徒の自主的自発的な活動を目指し、人格の形成につながる活動をすること
(B) 親から授かった体を使いこなすことが出来る
(C) 心身の向上
(D) 心、技、体の向上
(E) 部活動を通して、技術の向上だけでなく、礼儀や挨拶などの学習
(F) 部活動を通して努力の大切さや仲間の大切さを学ぶこと
(G) 子どもたちの心身の成長を育む場であること
(H) 他学年の生徒とも交流し、目標に向けて努力するところ

表３「部活動で大切にしたいこと（指導方針など）は何か」

(A) 人間形成につながる、仲間との関わりや集団への関わり、自他を認めることのできる考え方、また探究心
(B) 社会のレギュラーになること
(C) 集合、返事、挨拶といった人としての当たり前のことをしっかりできる
(D) 人間性の育成。部としての規律。その競技をすきになってもらう。頑張れる生徒の育成。
(E) 日常生活の向上
(F) 部活動を通して人間性を伸ばすこと
(G) 技術や人間関係を含めた多くの経験をさせること
(H) なぜ出来たのか、なぜ出来ないのかを考えること

表４「部活動の指導にあたって感じること（やりがいや負担）は何か」

(A) 生徒の頑張りや共に目標に向かって様々な経験を共有することができること。負担としては、ワークライフバランス
(B) 部活を減らすことよりも先に減らす業務がたくさんあること
(C) 業務内容と賃金が合っていない
(D) 生徒ができないことができるようになる。一つの目標に向けて活動している、一体感。専門外の競技のルールを覚え、審判免許を取得する負担。
(E) 部活動を通して、信頼関係を築き生徒指導（挨拶や学習面、生活態度など）が行うことができるのがよいとは思うが、プライベートを犠牲にしているため、休息が十分に取れていない。
(F) 生徒が成長していくことはやりがいだが、時間の拘束が長いため休みがない。
(G) 子どもたちの成長に関われる。ボランティアに近い状態での指導
(H) 成長を見られる時はやりがいに感じる。

表５「外部指導者が携わるメリットは何か」

(A) 私自身としては、生徒に関わる目が増えることで生徒への安全管理や配慮、また専門的な指導ができること。
(B) 入れ替りが早々行われないこと
(C) 専門性、負担の軽減
(D) 専門的な技術を指導できる。
(E) 専門的な技術の指導が行える。また、教員の時間的負担の軽減
(F) 教員の負担が減る
(G) 技術的指導と子どもたちが学ぶべき人間形成の一助となる。
(H) 専門知識と、教員の時間確保

表６「外部指導者が携わるデメリットは何か」

(A) 生徒の背景（生活、家庭環境、性格、学校とのつながり）の理解。
(B) 生徒のことが分かってないで生徒への指導がうまくいかないこと
(C) 怪我や生徒指導の責任の所在
(D) 顧問との関わり。過度な指導。技術ばかりに目がいく。
(E) 勝利至上主義につながるおそれがあり、 学校生活において規律の乱れが生じる可能性がある
(F) 外部指導者との折り合いが難しい
(G) 申請や手続きなど事務上の負担
(H) 指導の一体化が確実に図れるのか

「部活動の指導は誰が行うべきか」

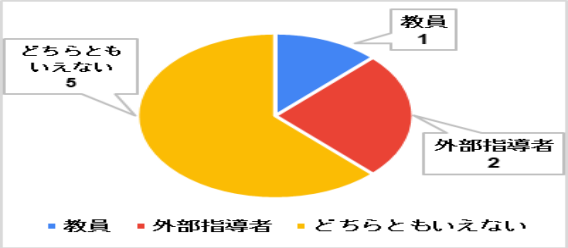

図３　誰が指導するか

表７「(図３の質問の) 回答の理由は何か」

教員	(B) 生徒をよく分かっている人をなるべく増やして、生徒への指導に繋げる
外部指導者	(C) 子どもの専門性の享受
	(H) 教員はスポーツ、文化の専門家ではなく、指導にばらつきがでるから。
どちらともいえない	(A) 本来であれば学校の教員が、学校生活の一部として捉えることが1番だと考えている。しかし、現在学校教員に求められていることが多く、生徒、教員共に不満足な意見が出ていることもある。だからと言って外部指導者を招けば解決できるような単純な問題ではないとも考えている。また、地域移行が進めば、経済的負担、部活動の意義の浸透の差、一人一人の運動や考えの格差、保護者負担が大きくなること等の問題は多くあると感じているから。
	(D) 学校の様子も知っていて、幅広い視野で指導できるのが教員の強みでもあり、専門的な指導がしっかりできる外部指導者も必要であると感じるから。
	(E) 地域のスポーツクラブと異なり、部活動は生徒指導も含まれているため、教員が行う方がよいと思う。しかし、このままでは教員の負担が大きすぎるため、持続可能ではない。
	(F) 教員の負担は減るが、目が届かなくなる部分もあるので心配
	(G) 技術指導及び教育ができる人材であれば問題ないと思うから

スポーツ庁（2018）の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では，「学校部活動は，（中略）体力や技術の向上を図る目的以外にも，異年齢との交流の中で，生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり，学習意欲の向上や自己肯定感，責任感，連帯感の涵養等に資するなど，生徒の多様な学びの場として，教育的意義が大きい．」と部活動の意義を示している．インタビュー調査に協力頂いた N 先生は，部活動の意義やねらいについて「中学校はやはり大きいのは人間教育，人づくりっていうのを 1 番の目的でやらなければならない．どのチーム，どの子に対してもその活動が成功体験で終わるような運営をしていく必要がある．」と述べている．それを踏まえて表 2，3 を見るとすべての部で技術面ではなく人間性や心身の成長，仲間や努力することの大切さ等を部活動の意義やねらいとしている．ここからすべての部において部活動の意義を抑えた上で活動を行っていることがわかる．

次に表 4 を見ると「生徒の成長に関われる」「信頼関係を築く」とやりがいを感じている一方で「休息がない」「賃金が見合っていない」という負担についての回答も得られた．また B の回答を見ると部活動以外における学校業務の改善についての回答が得られた．N 先生も「日本って理想ばかり言うけど学校教育は学校にいる人でやって下さいと言う．今学校が課題としている多忙化の問題は 30 年前にはなかった．新たな時代に必要とされている力，英語であろうがタブレットであろうが様々なことは増えるのだけど学校の体制は変わらない．その学校の中でやれと言うのだから先生方が多忙化になっていくのは当たり前．それをブラック部活動と言われているけど違うだろうなと思う．」と部活動以外の問題を述べていた．部活動改革だけでなく学校業務にも焦点を当てて見直し，多忙化解消に繋げていく必要がある．

そして図 3 の質問については，教員が指導すべきという回答は 1 人のみとなったが，表 7 の「どちらともいえない」の理由を見ると A と E は，教員が指導した方が良いとしつつも負担や様々な問題等を踏まえ，どちらともいえないと回答したことがわかる．N 先生は，「私は絶対に教員だと思う．というのは今の子ども達の状況を見ると心に色々な問題を持った子や身体的に問題のある子がいて，普段の生活をわかっていてそういう子に接してあげないとそういう子ども達がじゃあやめる，長続きしないと思う．昔以上に子ども達が多様化しているからその子ども達の弱さや強さをわかっている人たちがやってあげなければ本来の誰もが成功体験を積めるなんていう活動にならない．人間教育という目的が 1 番先に置くとなると教員が

指導した方がいいと思う.」と述べている. 一方で外部指導者という回答も得られたが N 先生も「外部指導者が主になるというのはまだまだ日本では無理だと思うし，それはある一部のチャンピオンスポーツを目指す人達がやる活動はそっちでいいかなと思う.」と述べている. 部活動の指導者についての考えは先生毎違いがある．本研究では，教員，外部指導者のどちらが良いか明確に示すことはできない. 表 5, 6 の外部指導者が指導に携わるメリットとデメリットの両方の視点を踏まえ，生徒の成長を第 1 に置いた体制づくりを今後考えていく必要があると考える.

(3) 部活動の地域移行について

表 8「部活動の地域移行のメリットは何か」

(A) 専門性の向上
(B) な し
(C) 教員の負担の軽減
(D) 教員の負担軽減。
(E) 教員の負担軽減。 生徒の技術向上。
(F) 教員の負担が軽減すること
(G) 複数の指導者で指導できる
(H) 教員の時間確保と生徒数の確保

表 9「部活動の地域移行のデメリットは何か」

(A) 生徒への配慮、理解、金銭的問題
(B) 誰が何をするかが明白じゃない
(C) 怪我や生徒指導の責任の所在
(D) スポーツをしない子が増える。
(E) 保護者の金銭的負担
(F) 地域で見てくれる人がいるのか不安
(G) 人数が増えることで連携の取りづらさや場所の問題
(H) 練習場所を確実に確保できるかどうか

「『令和 5 年からの休日部活動の地域移行』は知っているか」

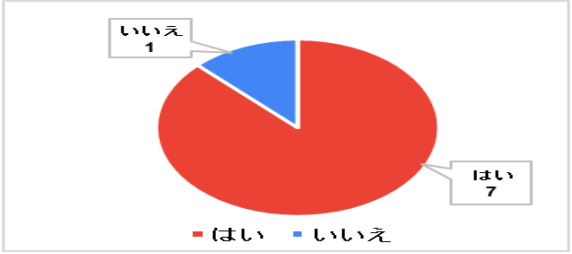

図 4　地域移行の取り組みを知っているか

「『令和 5 年からの休日部活動の地域移行』の具体的な取り組みはされているか」

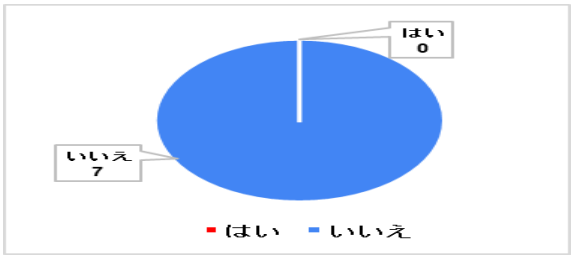

図 5　具体的な取り組みはしているか

この質問は図 4 の質問に「はい」と回答した方のみに質問した.

「『令和 5 年からの休日部活動の地域移行』以外に地域と連携した取り組みはされているか」

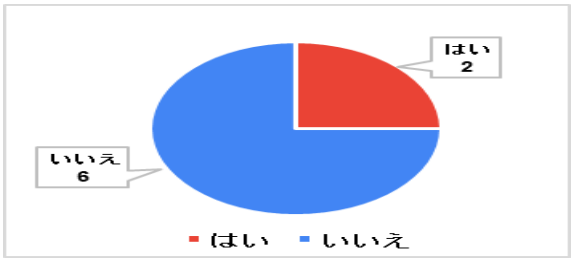

図 6　地域と連携した取り組み

「はい」と回答した 2 名の先生が指導する部では「地域のスポーツ少年団との交流や高校関係者とのつながり」「ボランティアで大学生に来てもらっている」と回答した.

表 10「運動部活動は今後どのように変化していくと考えるか」

(A) 専門性が高まるのと同時に入部率が下がると思う。しかし、未知で予想できない部分が多いため、予想することが難しい。心配なことや不透明なことが多い。
(B) むしろ今より悪くなる
(C) より専門性に特化したものになる
(D) 休日の地域移行は、平日は教員が指導、休日は外部が指導と指導の違いから生徒も指導者もうまく関係性が作らないと感じる。完全に移行してしまえば、より競技力向上へとつながると思うが、そこまで意思のない生徒を指導者がどのように指導するのかが人それぞれで難しいと考える。
(E) 生徒の選べる部活の数が増えると考えられる
(F) 各学校ではなく地域での活動になるため、協力等は一層できるようになるが、トラブルが増える危険性があると思う
(G) 山梨県の場合は指導者が人材不足になっている競技もあるため、あまり大きくは変化しないと考える。
(H) 数が減り、中学から始めたいと思う生徒が減ると危惧している

表 8 の地域移行のメリットについて，多くの先生が「教員の負担軽減」「専門性や技術向上」

を挙げている．N 先生は，「少子化する子ども達が学校ではなかなか自分のやりたいことができない中で自分に合った活動を見つけられることができ，自分のやりたいことができるということ」と述べている．一方デメリットについて表 9 を見ると「金銭的な問題」「責任問題や指導者との連携」「機会の減少」を挙げている．N 先生も「やりたい子だけしかやれなくなる．もしくはお金がかかるのであればお金のある人たちしかできないこと．あとは先生方の異動によって方針が変わり，様々な諸問題を持っているような子やあまりスポーツが好きではない，スポーツなんて嫌だって思っている子にスポーツの楽しさを教える機会がなくなってしまうこと」と述べている．メリットとデメリットを踏まえると部活動が地域に完全移行することは難しいと思われる．N 先生は，「多様な子ども達に多様性を持った教育をと言っている以上あれをしたい，これをしたいということに答えなければならない．そうなれば土日にそういうことができるようなクラブチーム，例えばクライミングやスケートボードのクラブチームとか，そっちに行く子はそっちでやりなさい．ただ平日は学校の部活動をやりましょうと．土日も学校の部活動を続けたい子は続けていいよとそんな雰囲気がいいのかなと思う．」と述べていることから生徒の要望に応えられるように部活動とクラブチームの選択の幅を増やしていくことが今後必要になると考える．

「令和 5 年からの休日部活動の地域移行」について図 4 では，多くの先生方が周知しているが一部の先生は周知していない現状であることがわかる．部活動の地域移行について N 先生は，「現場の先生方もわかっていない．自分達のやることで精一杯で国からどうこう言われているのかわかっていない．それも 1 つの大きな問題．」と述べている．また図 5 を見ると具体的な取り組みは，調査したすべての部において実施されていなかった．ここについても N 先生は，「（令和 5 年からの休日部活動の地域移行は）はっきり言って進んでいない．今のところまだまだだなと思う．」と述べている．スポーツ庁（2022）の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では，「国としては，令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間を変革推進期間と位置付けて支援しつつ，（中略）休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める．その際，（中略）地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す」としている．現在「令和 5 年からの休日部活動の地域移行」は移行期間のため，まだまだ進んでいない状況である．図 6 も同様に一部の部では地域と連携した部活動の取り組みが行われているがまだ地域移行が進んでいるとは言えない．これらを進めるために N 先生は，「市町村と学校がタイアップして今その地域の子ども達に合ったベストな体制づくりを市町村の担当者と現場に携わっている人たちが一緒になって子ども達を中心に置いた体制づくりを考えてほしい」と述べている．図 4 の結果を踏まえ，まずは教員に対する説明を行い，周知を図っていく必要があると考える．

表 10 を見ると今後の部活動について「専門性が上がること」「トラブル等が増えること」「指導者に関すること」「入部に関すること」など様々な回答が得られた．N 先生は，「もう 1 度部活動の目的が明確化されるとなれば，部活動が学校で本当に必要とされるものだ，大きな柱として学校に位置づいているものだというのを再認識されて，誰もがどの先生が持ってもいいような部活動の在り方が構築されていくようになると思う．」と述べている．一方で「これから子どもが少なくなって，中学校で例えば 100 人を切る学校もいっぱい出てくるわけで，そうなると部活動もどんどん減らされる．そうなるとその学校の子ども達って選択肢が少なくなる．」と N 先生は今後の部活動の懸念点を述べていた．現場の先生方も「入部率が下がる」「数が減る」という同様の回答をしていた．その部分を改善するために県の方針として「今からの子どもってどんどん少なくなっていって自分がやりたいことができない子ども達もたくさん出てくる．学校の部活動では足りなくなってきてしまう．多様な子ども達が多様な選択

肢のある活動ができるような体制づくりをしていこうっていうのを県としてもお願いしている」と N 先生は述べている．それを踏まえて学校とクラブチームが連携して生徒の選択肢を増やすこと，運動する場を確保することが今後重要になってくると考える．

（4）部活動の運営や大会等について

表 11「大会等の運営（役員や審判など）を教員が担うことについてどう考えるか」

(A) 自然だと考えているが、他の組織との協力が必要だと感じる。
(B) 負担が多いと思う
(C) 外部の方を使うべきだと考える
(D) 兼職兼業する場合は、全然問題ないと考える。
(E) 休日にボランティアで行うのは大変。 また、大会を開催するにあたって、勤務時間外に会議が行われていて負担
(F) 負担が大きいためなくして欲しい
(G) 競技理解につながると思うが負担にもなっていると思う。
(H) 希望者が行うことは良いと思う。

「中学校の競技大会は必要かどうか」

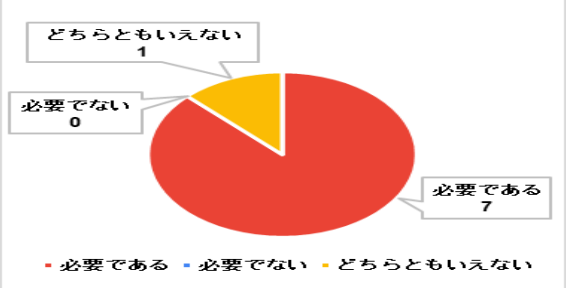

図 7　大会の必要性について

表 12「（図 7 の質問の）回答の理由は何か」

必要である	(A) 大会でなければ経験できないこともあり、成果発表の場だと思う。
	(B) 目標を高く設定できること
	(C) 生徒のモチベーション向上
	(D) 大会がなくなってしまったら目標がなくなり、 練習していることを試す大きな挑戦の場がなくなる。
	(F) 成果を発揮する場面があった方がやりがいが増えるから
	(G) 他県との実力の差や普段経験することのできない経験をすることができるから
	(H) 1 つの目標としてほしいから
どちらともいえない	(E) 教員としては大会運営は大変だが、生徒の中には目標としている人もいるため

「学校部活動は必要かどうか」

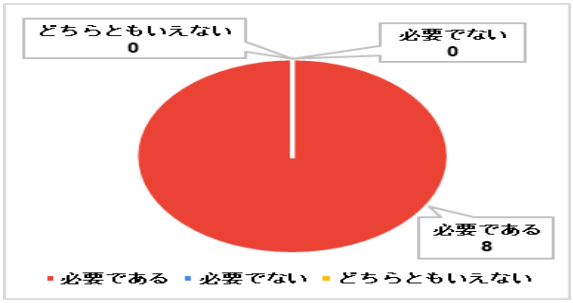

図 8　部活動の必要性」

表 13「（図 8 の質問の）回答の理由は何か」

必要である	(A) 生徒の人間形成につながるためには、学校とのつながりが必須だと思うから。
	(B) 逆に教員の負担増に繋がる
	(C) 教育活動につながってくると考えるため
	(D) 学校での様子を1番知っている教員だからこそ指導でき、生徒と関係性もつくりやすい。地域移行になったときに、勝利至上主義になり部活で鍛えられる人間性や人間関係づくりも疎かになりそう。
	(E) 部活動を通して、生徒との関係づくりを行い、生徒指導を行っているため
	(F) 部活動でしか学ぶことのできない部分があるから
	(G) スポーツを通して人間育成をするのにその経験がない指導者は技術指導のみに偏る可能性が高いから
	(H) 部活動でしか学べないことは多いと思うから

表 11 を見ると大会運営に対する負担の声が上がっていた．N 先生は，大会運営について「日本はボランティアとして長くやっている．」と問題視していたが「今の体制では致し方ないと思う．」と述べていた．スポーツ庁（2022）の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では，「大会等の主催者は，自らの団体等に所属する職員に大会運営を担わせ，人員が足りない場合は，大会主催者が大会開催に係る経費を用いてスポーツ・文化芸術団体等に外部委託をするなど，適切な体制を整える．」と大会運営の方針を示している．また兼職兼業により審判等の大会運営に従事することができるとしている．この部分を浸透させ，部活動の活動量等を制限して教員の負担を減らすのではなく，まずは大会運営等の体制を見直して教員の負担を減らすことから始める必要があると考える．

図 7，表 12 を見ると多くの先生が，中学校

の競技大会は「目標設定」「成果を発揮する場」という理由で必要であると答えた．スポーツ庁（2022）の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では，全国大会をはじめとする大会等の在り方を示しているがN先生は，「中学校の部活動は全国大会はいらない気がする．戦う場を設定してあげればいいだけ．少しは県を超えるくらい．」としている．成果発表の場としてどこまで行うのか，どこに目標設定をするのかを部活動の意義やねらい，指導者の負担等を踏まえて考える必要があると考える．以前のような勝利至上主義ではなく，成長・経験の場としての大会の在り方を見直していくことが大切であると考える．

図 8 を見るとすべての先生が学校部活動は必要であると回答し，N先生も「絶対必要である」と述べている．表 13 でも部活動を生徒の教育の場や成長，学びの場として必要であると考えている回答が多く得られた．一方Bは，部活動がなくなることで「逆に教員の負担増に繋がる」と回答している．これについてN先生も「（部活動がなくなり）土日遊ぶ子どもが増えれば逆に先生方の多忙化が生まれるのではなかろうか」と述べている．ここから部活動の地域移行は，教員の多忙化解消を目的に行われているがそれにより多忙化に繋がってしまう可能性が考えられる．教員の多忙化解消という目的ではなく，部活動の教育的意義を達成するという目的を踏まえた部活動の在り方を見直していくことが大切である．そのためにN先生は，「チャンピオンスポーツはもうクラブチームにいってやりなさいと．学校は普通に今まで通りの部活動を残しておいて，他学年も混ざりながら先輩が後輩を指導し，組織づくりを自分達で自主的な活動に変えながら先生方がそれを支えたり，そういうような場を設定するような部活動に変えていく必要があると思う．」と今後の部活動の在り方を述べていた．部活動改革を通して生徒の自主的自発的な活動ができ，人として成長できる環境・体制づくりをしていくことが必要である．

4．本研究のまとめと今後の展望

本研究から運動部活動の地域移行は，現状あまり進んでいないことがわかる．その原因としてN先生は，「今，土日でさえも指導者を見つけることが四苦八苦している．お金が出るか出ないもあるし．」と述べている．また山梨県小中学校体育連盟調査統計部（2021）の「『令和 5 年からの休日部活動の地域移行に伴う実態調査』の調査結果」では，兼職兼業の許可申請を希望する教員が 25%に満たないことを報告している．やはり人材不足と報酬の 2 点が部活動の地域移行の進まない大きな原因となっていると考えられる．地域移行を進めていくためにN 先生は，「極論，教員増員こそが真っ当な解決策．もしくはお金．」と述べていることから「人材確保」と「報酬」の 2 つがキーワードになってくる．しかしこの 2 点を早急に解決するのは困難である．そして本研究から国の取り組み等を周知していない現状がわかった．まずは，国や県がどのような方針で行っていくのかを教員自身が把握する必要がある．そのために県や市町村と学校が連携を取り，地域移行の方針を広めていくことが大切であると考える．N先生も「（兼職兼業の許可申請を）先生方の 3 分の 2 は手を挙げてくれるような体制づくりをしなければ，子ども達にとって土日にやる活動が誰にも成功体験になるような活動にはなっていかないと思う．まずは兼職兼業を出せるような雰囲気づくり，説明をする必要がある．」と述べている．地域移行を進めていくための第 1 段階として国や県・市町村と教員の考えを統一していくことが大切なのではないか．

今後についてN先生は，「これから部活動は学校教育の一環として人づくりという意味合いの部活動を中心にやっていって，色々な子ども達がいるからどんな子ども達でも部活動に関わることができて，もしくは色々なことをやりたいと言ったらそれをできるようなものをこれから作っていく．結局極論は子ども達の主体に向かって，子ども達の目標づくり・計画づくりをする中で先生方がアドバイスをする．そういうような活動になっていけば最高だろう

なと思う.」と述べている. 生徒数が減少し, 部活動も少なくなってきている現状を改善するために部活動の地域移行を行い, 選択肢を増やしたり, やりたいことができる環境づくりをしたりすることが大切である. 地域移行を教員の多忙化解消だけの視点ではなく, 生徒の成長の場を確保するという視点でも考えていく必要がある. 部活動の在り方について機会に今一度見直すことが大切であり, 生徒の要望に応えられる体制づくりを進めていく必要がある.

最後に本研究を踏まえて今後の運動部活動の地域移行に向けた筆者自身の考えと今後の展望を述べる. 本研究の結果を踏まえてまずは教員自身が部活動の地域移行についての方針を周知していかなければならないことを述べた. それに加えて今後は生徒にも部活動が学校単位ではなく地域に移行して地域単位になることを周知していく必要があると考える. 山梨県小中学校体育連盟調査統計部（2022）では, 県内の中学２年生を対象とし, 部活動の地域移行についての生徒の意見を調査している. その中で学校部活動が地域に移行しようとしていることを知っているかを質問している. しかし約 65%の生徒が「知らない」と回答したと報告している. 教員だけでなく生徒も部活動の地域移行について周知されていない状況である. 教員だけでなく部活動の主体である生徒自身にも今後の方針や取り組みを周知していく必要がある. その地域にどのような地域スポーツクラブがあるのか, どのような活動を行っているのか等のスポーツクラブの概要を生徒に落とし込むことが重要であり, そのためにまずは学校と地域が連携し, 地域スポーツクラブの説明や告知を積極的に行うことが必要であると考える. その上で高いレベルで活動したい生徒や学校部活動にはない種目を行いたい生徒はクラブチームで活動をし, 今まで通り学校部活動で活動をしたい生徒は学校部活動で活動をしていくという生徒の求めるものに合った活動の場を設定し, 運動する機会を確保していくことで学校部活動とクラブチームの双方で生徒の成長に繋がる活動が可能になると考える. 部活動改革を通して教員と生徒の両者が有益となるような体制づくりを行っていく必要がある. そして本研究は, 山梨県中学校運動部活動の地域移行についての現状と課題を明らかにすることを目的に実施した. しかし質問紙調査の対象が９名（1 名未回答）のみとなったため山梨県全体における地域移行の現状を把握することができなかった. 今後は山梨県全体における部活動の地域移行の現状を把握し, さらによりよい部活動の在り方を模索していく必要がある. また本研究は教員を対象に調査を行い, 部活動の地域移行について考察をしたため外部指導者や地域スポーツクラブ, 保護者, 行政など様々な視点から見た部活動の地域移行については調査をしていない. 今後さらに調査を続け, 部活動そのものの在り方を明確にした上で地域移行を考えていく必要がある.

5. 参考・引用文献

・スポーツ庁（2018）運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン. https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/toushin/__icsFiles/afieldfile/2018/03/19/1402624_1.pdf,（参照日 2024 年 10 月 17 日）.

・スポーツ庁（2020）学校の働き方改革を踏まえた部活動改革. https://www.mext.go.jp/sports/content/20200902-spt_sseisaku01-000009706_3.pdf,（参照日 2024 年 10 月 17 日）.

・スポーツ庁（2022）学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン. https://www.mext.go.jp/sports/content/20221227-spt_oripara-000026750_2.pdf,（参照日 2024 年 1 月 17 日）.

・山梨県小中学校体育連盟．調査統計部より：調査統計まとめ. https://ymn-sc-tairen.jp/statistics/,（参照日 2024 年 1 月 21 日）.